

# 北海道民生委員児童委員活動スタイル【第2版】

～ウィズコロナ時代の活動のこれから～

## ○「北海道民生委員児童委員活動スタイル」について

令和2年9月、北海道民生委員児童委員連盟（以下、「道民児連」）は、新型コロナウイルス感染拡大にともない、これからの活動の考え方を示す「北海道民生委員児童委員活動スタイル」（以下、「新活動スタイル」）を策定し全道の民生委員児童委員（以下、「民生委員」）に周知しました。道民児連の調査の結果、9割以上の民児協が新活動スタイルに沿った活動を実施している実態が明らかとなり、全道的な広がりを見せたものと認識しています。

そして、新活動スタイル【第1版】の策定から3年が経過しようとしています。この間、政府の方針にさまざまな変更がありました。令和5年3月にはマスクの着用が自己判断とされ、同年5月には新型コロナウイルス感染症は2類相当から5類指定感染症へと見直されました。私たちの生活様式も徐々に変化しています。民生委員活動においても、福祉行政報告例の令和3年の統計をみると、コロナ禍前の活動実績の8割程度まで増加していることが確認できます。

状況が大きく変化していることは言うまでもなく、民生委員活動もウィズコロナ時代に合わせた活動のスタイルに転換することが求められていると道民児連では考え、新たな活動スタイルとして第2版をお示しする運びとなりました。新活動スタイル【第2版】は、道民児連が実施した実態調査ならびに関係者からのご意見をいただき作成したものです。ただ、これからの活動の考え方を示すものであって、決して強制するものではありません。加えて、社会情勢が変われば、当然活動スタイルも変わることであります。これらの点を踏まえたうえでご参考ください。

### これからの活動の新7か条

1. 自分自身と家族の安全を最優先に考えましょう
2. 活動や協力は無理のない範囲で行いましょう
3. 基本的な感染対策を意識的に実践しましょう
4. 感染症に関する正しい情報と知識を身につけましょう
5. 定例会（協議会）を開催し委員同士のコミュニケーションを増やしましょう
6. 状況に合わせて活動内容や方法を一つひとつ見直しましょう
7. “人権に対する配慮”を留意しましょう

## ◇定例会(協議会)や研修会開催の留意点

### (1) 感染症予防対策とマナーの徹底

手洗い等の手指衛生、咳エチケットなど、感染症予防に関するマナーについて、民児協内で共通理解を図り、風邪症状があるなど、体調が悪い場合は無理せず欠席しましょう。

### (2) 会場の選定・設定とその留意事項

3密の回避、人との距離の確保、十分な換気に留意できる会場を選定しましょう。また、会場内での飲食を伴う場合は、手洗いの手指衛生等の感染症予防を徹底しましょう。

### (3) SNS等を活用した情報共有の仕組みづくり

コロナ禍において、活動にSNSを利用する傾向が高くなりました。簡易な共有すべき情報は、SNS等を活用した情報共有の仕組みづくりを継続しましょう。

## ◇訪問や相談支援活動の留意点

### (1) 可能な限り玄関先で対応しましょう

訪問対象者によっては、家に上がることを勧めてくる方もいますが、可能な限り玄関先で面談しましょう。このことは予め民児協の約束事として申し合わせておき、お断りする際は「民生児童委員の共通ルール」であることを説明し、事情をご理解いただくとよいでしょう。

### (2) マスクの着用は、状況や相手に合わせることを考えましょう

政府が示す方針としては、マスクの着用は自己判断です。しかしながら、新型コロナウイルス感染症は収束したわけではなく、この3年間で定着した個々人がもつ感染症に対する警戒感は簡単には薄れるものではありません。換気の悪い場所での面談や、訪問対象者がマスクをしているなど、状況や相手に合わせてマスクを着用すると良いかもしれません。

### (3) 面談時間に留意しましょう

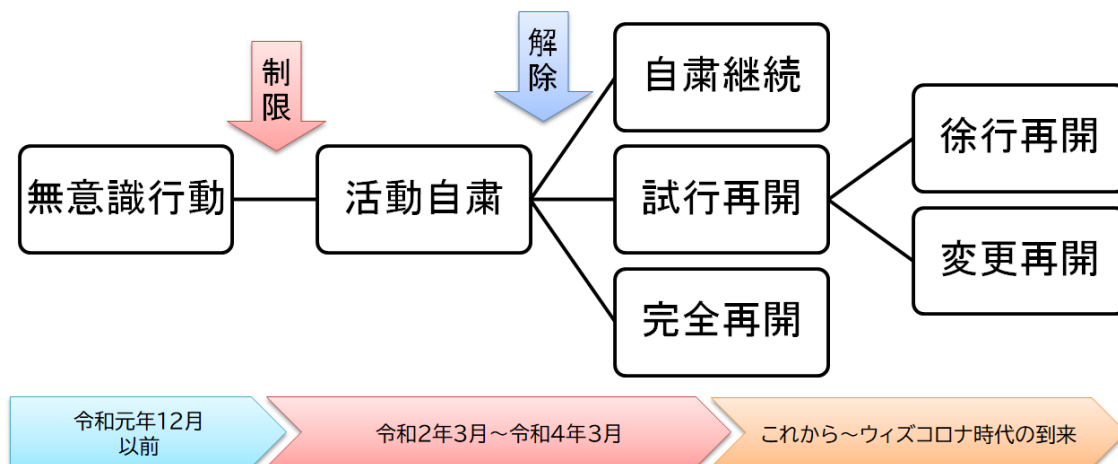
感染症予防対策の一環として、訪問時の面談は原則15分以内にしましょう。

### (4) 感染症予防を継続しましょう

1日に数件訪問する場合は、1軒ごとに手指消毒を行うなど、感染症予防に努めましょう。

## ◇活動再開の考え方とタイミング

活動再開にあたっては、すべてを元通りにすることは困難かもしれません。徐々に規模の拡大や頻度を増やしていく、あるいは、方法をリニューアルして実施するなど、さまざまな方法が考えられます。「できない理由」ではなく、「できる方法」を民児協定例会で協議し状況に合わせて活動を再開していきましょう。



発行年月日

令和5年9月発行

発行・編集

公益財団法人北海道民生委員児童委員連盟

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる 2.7 4階

TEL 011-261-2181 FAX 011-261-3081